

要件	内容
<p>■南九州市企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業，貨物運送業，倉庫業，こん包業，卸売業，情報通信業， 鉱物採掘業，陸上養殖業，研究開発施設，観光・リゾート産業施 設，コールセンター業，監理事業及び農林水産業（陸上養殖 業に限る。）</p> <p><交付要件></p> <p>① 南九州市との立地協定 ② 南九州市に工場等を立地（新設，増設，移転） ③ 新規地元常用雇用者が操業を開始した日から3年以内に5名以 上増加すること ④ 設備投資の合計額が2,000万円以上</p> <p>■南九州市社員寮整備資金利子補助金</p> <p>① 社員寮を建設しようとする土地が本市内であること ② 社員寮の居住戸数が3戸以上 ③ 建築後10年以上社員寮として使われること ④ 社員寮を建設するため，金融機関又はその他の機関から借 入期間10年以上の条件で必要な資金を借り入れること</p>	<p>① 土地を取得した場合 取得経費の20/100以内（限度額5,000万円） ※市の指定する市有地は，取得経費の50/100以内 （限度額5,000万円）</p> <p>② 設備投資をした場合 設備投資額の10/100以内（限度額2,000万円） ただし，食料品等製造業は15/100以内 ※ 増設の場合，②における補助率は通常の1/2となります</p> <p>③ 新規地元常用雇用者を雇用した場合 1名につき50万円（限度額1,000万円）</p> <p>月を単位として借入を含む月から起算して36月分の利子相当額 （限度額300万円）</p>